

14	大東	詰襟	¥36,720	¥27,540	ブレザー	¥37,044	¥32,940	¥5,190	¥7,200
15	大東西	ブレザー	¥30,348	¥30,250	ブレザー	¥35,532	¥35,500	¥5,380	¥8,440
16	霞ヶ関	ブレザー	¥33,447	¥32,960	ブレザー	¥33,890	¥30,550	¥4,266	¥7,128
17	霞ヶ関東	詰襟	¥36,720	¥19,980	ブレザー	¥35,980	¥35,980	¥4,806	¥9,504
18	霞ヶ関西	ブレザー	¥33,800	¥33,800	ブレザー	¥38,300	¥38,300	¥5,200	¥9,400
19	川越西	ブレザー	¥37,368	¥26,100	ブレザー	¥38,129	¥32,940	¥4,158	¥8,833
20	名細	ブレザー	¥35,300	¥26,690	ブレザー	¥36,898	¥33,280	¥4,153	¥10,253
21	鯨井	詰襟	¥33,600	¥19,900	セーラー	¥29,925	¥24,675	¥4,042	¥6,930
22	山田	詰襟	¥41,800	¥26,300	ブレザー	¥37,044	¥30,000	¥4,475	¥9,550
	平均		¥35,456	¥27,058		¥35,860	¥32,685	¥4,630	¥8,582
	価格差		¥12,748	¥18,320		¥16,848	¥14,275	¥3,300	¥3,753

制服安くできる 公取委が学校に提言

昨年11月、公正取引委員会は制服の取引実態に関する調査結果を発表しました。平均販売価格は男子3万3千円、女子3万2千円となり10年で5千円値上がりしており、メーカーや販売店との交渉や入札、見積もり合わせなどが行われず**競争原理が働いていない**と指摘し「保護者や生徒が安価で良質な制服を買えるよう対応してほしい」と改善を求めました。

制服販売価格への影響について調査の分析結果

- ①、自治体での制服デザインを統一している場合 2200円～8800円安い。
- ②、販売店が4店以上ある場合、920円～1800円安い。2～3店舗の場合、差は認められない。
(川越市は各学校の平均で3.6店。)
- ③、学校がメーカーや販売店と交渉するなど、価格決定に関与している場合、300円～3千円安い。

川越市の現状は？



生徒は校則の定めにより標準服として学校指定の制服を着用しています。(ほとんどの学校で、開校以来制服は変わっていません。)

本市でも学校側と販売店側との価格交渉等はなく価格決定に関与していませんでした。価格は販売店が決定し、そのまま学校から保護者に指定制服の取扱販売店を案内しています。

6人に1人以上が就学援助を受けている本市の現状にも関わらず、教育委員会の制服価格に関する関心は薄く、学校間の価格差について聞くと、具体的な価格差は把握していないと答え、問題意識の欠如から、現状が把握されていないことがわかりました。

学校指定品は制服だけではない

制服以外にも、体操着・ジャージは全校で、ブラウスとワイシャツ(半袖/長袖)・セーター・ニットベスト・上履き・名札なども一部で指定していました。

川口の提言



市立中学校に通う生徒は約1万人で、住んでいる学区域ごとに通うべき中学校が決まり、そこに通うために学校指定の制服等、学校指定品の購入を求められます。

学校間で大きな価格差がある現状は公平性に欠け問題であり、是正すべきです。さらに、**教育委員会は学校任せにせず、この問題に指導力を発揮すべきです。**

また、**学校指定品を必要最低限**にすることで保護者が商品選択できる余地を確保し、競争原理が働き、良い物が安価で購入できるよう**学校とメーカーや販売店との価格交渉や市内統一制服の検討も提言**しました。

さらに、異例ともいわれる公正取引委員会からの提言を踏まえ、教育委員会の考えを聞きました。

詳細は議会報告会で

教育委員会の答弁

教育委員会は「今後は、制服を保護者が購入するまでの手続きや価格等を把握するとともに、公正取引委員会が公表した報告書の趣旨を踏まえ、学校として配慮すべきことを教育委員会で十分検討し学校に周知し、注視していきたい。」と述べました。

詳細は議会報告会で

